

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-196100

(P2009-196100A)

(43) 公開日 平成21年9月3日(2009.9.3)

(51) Int.Cl. F I テーマコード (参考)
B 4 2 D 3/18 (2006.01) B 4 2 D 3/18 K
 B 4 2 D 3/18 H

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号 特願2008-37108 (P2008-37108)
 (22) 出願日 平成20年2月19日 (2008.2.19)

(71) 出願人 500063354
 有限会社ブロッサム
 東京都多摩市落合1-1-19
 (74) 代理人 100101188
 弁理士 山口 義雄
 (74) 代理人 100120444
 弁理士 北川 雅章
 (72) 発明者 加藤 喜一
 東京都多摩市落合1-1-19 須藤ビル
 1F 有限会社ブロッサム内

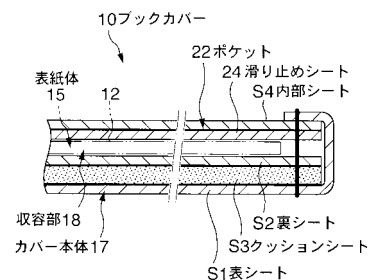
(54) 【発明の名称】 ブックカバー

(57) 【要約】

【課題】皮革の質感を得つつ、本等の書籍類に装着したときに、手触り良く書籍類を持ち易くすることができるブックカバーを提供すること。

【解決手段】ブックカバー10は、本11の表紙体15を覆うカバー本体17と、このカバー本体17の内面側に形成されて表紙体15の表表紙12及び裏表紙13を差し込み可能な収容部18, 18とを備えている。カバー本体17は、皮革製の表シートS1と、この表シートS1の裏側に位置する裏シートS2と、表シートS1及び裏シートS2の間に設けられ、これらシートS1, S2と略同一の平面積に形成されたクッションシートS3とを備えている。本11を手にとって読む場合、カバー本体17の指先や手の平が当たる領域でクッションシートS3が圧縮され、手触りが柔らかい良好な感触とすることができる。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

書籍類の表紙体を覆うカバー本体を備えたブックカバーにおいて、前記カバー本体は、皮革製の表シートと、この表シートの裏側に位置する裏シートと、表シート及び裏シートの間に設けられ、これらシートと略同一の平面積に形成されたクッションシートとを備えていることを特徴とするブックカバー。

【請求項 2】

前記カバー本体に内部シートを設けて前記表紙体を差し込み可能な収容部を形成し、前記収容部にポケットを設け、このポケットは、前記内部シートに形成されたスリット又はスロットと、前記内部シートに重ねられてスリット又はスロットから差し込まれる紙葉片に面接触可能な滑り止めシートとを備えていることを特徴とする請求項 1 記載のブックカバー。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ブックカバーに係り、更に詳しくは、書籍類の表紙体を保護することができるブックカバーに関する。

【背景技術】

【0002】

従来より、書籍の表紙体が汚れたり破損したりすることから保護するため、ブックカバーが利用されている（特許文献 1 参照）。かかるブックカバーとしては、その外観の美しさや高級感、耐久性等の様々な理由から、皮革製のシートを用いて作製されたものが広く普及している。具体的には、ブックカバーは、一枚の皮革製シートにより表紙体の外面側を覆うようになっている。

20

【特許文献 1】特許 3382609 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

しかしながら、このようなブックカバーにあっては、書籍に装着して当該書籍を持ちながら読むときに、ブックカバーの手触りが硬くなり、指先や手の平で滑り易くなったり、掴み難くなったりする、という不都合を招来する。これは、皮革製シート自体が弾力性に乏しいため、厚み方向に圧縮変形し難いことに起因する。

30

【0004】

[発明の目的]

本発明は、このような不都合に着目して案出されたものであり、その目的は、皮革の質感を表出させることができ、且つ、書籍類に装着したときに、手触りが良く、書籍類を持ち易くすることができるブックカバーを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0005】

前記目的を達成するため、本発明は、書籍類の表紙体を覆うカバー本体を備えたブックカバーにおいて、

40

前記カバー本体は、皮革製の表シートと、この表シートの裏側に位置する裏シートと、表シート及び裏シートの間に設けられ、これらシートと略同一の平面積に形成されたクッションシートとを備える、という構成が採用されている。

【0006】

本発明において、前記カバー本体に内部シートを設けて前記表紙体を差し込み可能な収容部を形成し、

前記収容部にポケットを設け、このポケットは、前記内部シートに形成されたスリット又はスロットと、前記内部シートに重ねられてスリット又はスロットから差し込まれる紙葉片に面接触可能な滑り止めシートとを備える、という構成が好ましくは採用される。

50

【発明の効果】

【0007】

本発明によれば、表シートによる皮革の高級で美的な外観を呈することができ、且つ、ブックカバーを装着した書籍類を持った際、クッションシートがその弾力性により圧縮変形し、手触りを柔らかく、良好な感触とすることができる。しかも、表シートが指先等を恰も包むように作用させることができるので、指先等で滑ったりすることを回避でき、書籍を持ち易くさせることが可能となる。更には、クッションシートの緩衝作用により表紙体を保護することができる他、表シートが損傷することも抑制可能となる。

【0008】

また、収容部のポケットに滑り止めシートを設けたので、スリット又はスロットから差し込まれる紙葉片が不用意に抜け出すことを防止することができる。

【0009】

なお、本明細書における位置若しくは方向を示す用語は、特に明示しない限り、図1を平面視した場合を基準として用いられ、「左」、「右」は、同図中矢印B方向について用いられ、「上」、「下」は、同図中矢印C方向について用いられる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0010】

以下、本発明の好ましい実施の形態について図面を参照しながら説明する。

【0011】

図1には、実施形態に係るブックカバーが表紙体に取り付けられる前の概略斜視図が示され、図2には、図1のA-A線に沿う拡大断面図が示されている。これらの図において、ブックカバー10は、書籍類としての本11の表表紙12、裏表紙13及び背表紙14からなる表紙体15に装着可能に設けられている。このブックカバー10は、表紙体15を覆う平面形状となるカバー本体17と、このカバー本体17の内面側に形成されて表表紙12及び裏表紙13を差し込み可能な左右一対の収容部18, 18と、カバー本体17の図1中右端側に設けられたしおりシート19とを備えて構成されている。

【0012】

前記カバー本体17は、表紙体15より若干大きい平面形状を備えた表シートS1と、当該表シートS1の裏側に位置する裏シートS2と、表シートS1及び裏シートS2の間に設けられたクッションシートS3とを備えている。表シートS1、裏シートS2及びクッションシートS3は、略同一、すなわち、表紙体15より若干大きい平面積にそれぞれ形成され、重ねた状態で外周縁側を縫合することにより一体化されている。

【0013】

前記表シートS1は、羊の皮等の天然皮革又は合成皮革からなるが、外観上の見栄えを考慮すると、天然皮革を用いることが好ましい。表シートS1は、指先で容易に折ったり変形させたりすることができ、且つ、簡単に平面状に復元できる程度の硬さ及び厚みに設けられている。裏シートS2は、本実施形態では合成皮革により構成したが、表シートS1と同様に天然皮革としたり、合成繊維や天然繊維を用いた布或いはシート材としてもよい。

【0014】

前記クッションシートS3は、指先の力で容易に圧縮変形可能な弾性を有する素材シートにより構成されている。具体的には、ウレタン等の合成樹脂からなる多孔質材及び発泡体の他、ポリエステル、アクリル等の合成繊維及び綿等の天然繊維を用いた不織布等が例示できる。クッションシートS3の厚みは、特に限定されるものでないが、表シートS1及び裏シートS2より厚く形成することが好ましい。

【0015】

前記各収容部18, 18は、本11の内方端側を開放する一縁開放型のポケット状に設けられている。具体的には、各収容部18, 18は、表表紙12及び裏表紙13より短い左右幅となる内部シートS4を裏シートS2に重ね、当該内部シートS4の三辺に沿う位置を前記各シートS1~S3と共に縫合することにより形成されている。ここで、右側の

10

20

30

40

50

収容部 18 には、紙葉片 P を収容可能なポケット 22 が設けられている。

【0016】

前記ポケット 22 は、収容部 18 の上下方向中間部で左右に延びるスリット 23 と、内部シート S4 の図 2 中下面側に重ねられた滑り止めシート 24 とを備えている。滑り止めシート 24 は、その面に紙葉片 P との摩擦抵抗を高めるべく、凹凸等の処理が施されたり、天然ゴムや合成ゴム等の素材により構成されている。滑り止めシート 24 は、スリット 23 を含む内部シート S4 の下方領域に設けられている。従って、上方からスリット 23 に差し込まれる紙葉片 P が滑り止めシート 24 に面接触可能となり、紙葉片 P が不用意に抜け出ることを防止するようになっている。なお、紙葉片 P としては、カードや切符、診察券等が例示できる。

10

【0017】

前記しおりシート 19 は、本実施形態では、表シート S1 と同じ素材からなり、本 11 の頁間に差し込み可能となっている。しおりシート 19 の左右長さは、カバー本体 17 の左右長さを 1/2 とした長さより若干短く形成されている。

【0018】

以上の構成において、ブックカバー 10 を本 11 に装着する場合、本 11 を開き、表表紙 12 及び裏表紙 13 を収容部 18, 18 に差し込めばよい。これにより、表紙体 15 の外面側がカバー本体 17 により覆われることとなる。この状態で、本 11 を手に持って読む場合、カバー本体 17 の指先や手の平が当たる領域でクッションシート S3 が圧縮され、ソフトな心地よい手触りを実現することができる。また、クッションシート S3 が圧縮することで、カバー本体 17 が指先を包むようになってグリップ力が増すように作用させることができる。これにより、本 11 を開いた状態に維持するための指先等の力を軽減することができる。本 11 が持ち易くなるばかりでなく、読書をするのを促進する効果も期待することができる。

20

【0019】

従って、このような実施形態によれば、前述のように持ち易くしつつ、表シート S1 が皮革製となるので、高級な質感や美感を表出させて商品価値を高めることもできる。しかも、クッションシート S3 が弾性的に圧縮及びその復元するので、表紙体 15 をより良く保護できるばかりでなく、表シート S1 に意図しない外力が加わっても、当該外力を緩衝して表シート S1 の損傷を防止することが可能となる。

30

【0020】

本発明を実施するための最良の構成、方法などは、以上の記載で開示されているが、本発明は、これに限定されるものではない。

すなわち、本発明は、特定の実施の形態に関して特に図示し、且つ、説明されているが、本発明の技術的思想及び目的の範囲から逸脱することなく、以上に述べた実施形態に対し、形状、位置若しくは方向、その他の詳細な構成において、当業者が様々な変形を加えることができるものである。

従って、上記に開示した形状などを限定した記載は、本発明の理解を容易にするために例示的に記載したものであり、本発明を限定するものではないから、それらの形状などの限定の一部若しくは全部の限定を外した部材の名称での記載は、本発明に含まれるものである。

40

【0021】

前記実施形態では、書籍類を本 11 としたが、これに限られるものでなく、本以外の書籍の他、手帳やノート、パスポート、冊子等、複数枚の紙片の端部を綴じ込んだものを全て含む。また、表紙体 15 は、背表紙 14 がないタイプのものであってもよい。

更に、前記収容部 18 は、カバー本体 17 の左右何れか一方だけに設け、表表紙 12 及び裏表紙 13 の一方だけを収容するようにしてもよい。

また、前記スリット 23 は、長孔状のスロットに代えてもよい。

【図面の簡単な説明】

【0022】

50

【図1】実施形態に係るブックカバーが表紙体に取り付けられる前の概略斜視図。

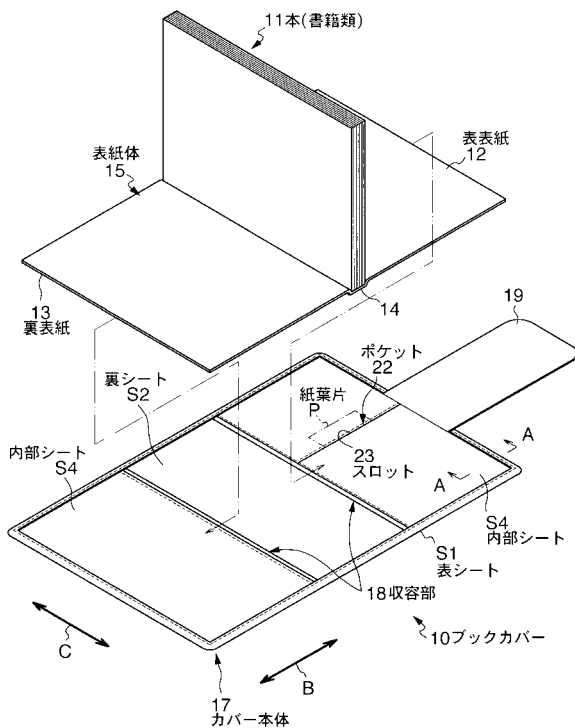
【図2】図1のA - A線に沿う拡大断面図。

【符号の説明】

【0023】

10・・・ブックカバー、11・・・本（書籍類）、15・・・表紙体、17・・・カバー本体、18・・・収容部、22・・・ポケット、23・・・スリット、24・・・滑り止めシート、P・・・紙葉片、S1・・・表シート、S2・・・裏シート、S3・・・クッションシート、S4・・・内部シート

【図1】



【図2】

